

広報  
なま



2006 No.636



秋が待ち遠しいなあ～  
～6月24日 直島コメづくりプロジェクト～



## 町づくり報告

### 住民福祉課から

住民福祉課長 西 忠彦

この広報紙が発行される頃には、梅雨空のうっとうしい季節も過ぎ、海や山の恋しい爽快な夏、ふるさと直島が最も輝く季節を迎えていることと思います。

今月の町づくり報告は、住民福祉課が担当します。住民福祉課の担当業務は、戸籍・住民票・印鑑登録などの届出・証明業務、子ども・高齢者・障害者・母子家庭・生活保護などの福祉業務、母子保健・予防接種・健康づくり・健康診査などの保健衛生・保健予防業務、国民健康保険・介護保険・老人保健などの医療業務と大きくは三つですが、その他にも火葬場や国民年金などの業務も担当しています。いずれも住民の皆様方にとりましては、身近な業務ばかりで少なくとも一度や二度はご利用いただいていることと存じます。

これらの担当業務について、すべてを書くことはとてもできませんので、最近の法改正を中心に主なものとさせていただきますが、ご不明な点などございましたら、お気軽に住民福祉課までお問い合わせください。

#### ◎戸籍、住民票、印鑑登録届出

当事者の知らない間に本人になりすま

した第三者からの虚偽の婚姻・養子縁組などが、市町村役場に提出されるといふ事件が発生しています。また、個人情報保護法も施行され、個人情報の取扱についても規制が厳しくなっています。

このため、町では、虚偽の届出を未然に防止するため、戸籍届出・印鑑登録・住民異動届（転入・転出届等）時に、運転免許証等による本人確認をさせていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ◎児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的として支給されています。このたび児童手当法が改正され、平成十八年四月から支給対象が拡大し、これまでの小学校三年生終了前から小学校終了前までに併せて所得制限額も引き上げられていますが、直島町では六十名程の児童が、新たに支給対象となっています。

#### ◎国民健康保険事業

平成十八年十月から、七十歳以上の国民健康保険加入者で、一定以上の所得者につきましては、自己負担割合が、現在

の二割から三割に引き上げられます。また、一定以上所得者の判定基準となる収入額も改正されます。

次に、自己負担限度額につきましても、一般の方、一定以上所得者の方ともに引き上げられます。

詳しい内容につきましては、後日、「広報なおしま」の国民健康保険からのお知らせに掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

#### ◎介護保険事業

平成十二年度にスタートした介護保険制度も六年が経過し、制度の定着とともに要介護等の認定者数は増えて、それに伴い介護保険の総費用も急速に増大しています。

そこで、制度を持続可能なものとするために、平成十八年四月から介護保険制度が改正されました。

主な改正は、①軽度の要介護者に対して、状態の改善に向けた「新予防給付」の実施、②介護予防を推進する「地域支援事業」を創設し、その事業の一つとして要支援・要介護状態になるおそれの高い方を対象にした「介護予防事業」の実施、③地域の住民の心身の健康の保持及び生活の安定

のために必要な支援を行う「地域包括支援センター」の設置の三点です。

#### ◎老人保健事業

老人保健とは、「老人保健法」により、七十五歳以上（一定の障害のある方は六十五歳以上）の皆様が医療を受けるときに適用される医療制度です。この制度の適用を受けるには、国民健康保険もしくは職場の健康保険や共済組合に加入していなければなりません。

平成十八年十月から、国民健康保険と同様に、現在、老人保健で医療を受けている人の自己負担割合、所得区分の判定基準が変わります。

該当する皆様には別途お知らせいたしますので、よろしく願います。

以上、法改正が行われた業務を中心に報告させていただきましたが、福祉業務につきましましては、多種多様な事業があり、県福祉事務所、民生児童委員、人権擁護委員、保護司、老人クラブ、婦人会などの方々と連携を取りながら事業を行っています。福祉についてお知りになりたいことやお困りのことがありましたらご遠慮なく、何でもご相談ください。

## ふれあい通信なおしまだより

7月18日からのオフトーク通信4CHの番組表です。  
どうぞ、お楽しみください。

7月

J u l y

- 18日(火) シングルチャート (Jポップ新譜)
- 19日(水) 通信カラオケDAMチャート (Jポップ新譜)
- 20日(木) 新譜ピックアップシングル (Jポップ新譜)
- 21日(金) 新譜シングルヒットミックス (Jポップ新譜)
- 22日(土) 新譜アルバム (Jポップ新譜)
- 24日(月) ティーンズヒットセレクション (Jポップ新譜)
- 25日(火) 名盤アルバム (Jポップ)
- 26日(水) 年代別ヒット曲 (Jポップ)
- 27日(木) 1990年代ヒット曲 (Jポップ)
- 28日(金) 1980年代ヒット曲 (Jポップ)
- 29日(土) 1970年代ヒット曲 (Jポップ)
- 31日(月) ラヴバラード (Jポップ)

8月

A u g u s t

- 1日(火) オルタナ、コア、ミクスチャー (Jポップ)
- 2日(水) アイドル、声優 (Jポップ)
- 3日(木) 日本人アーティストによるインスト作品 (Jポップ)
- 4日(金) フォーク、ニューミュージック (Jポップ)
- 5日(土) グループサウンズ (Jポップ)
- 7日(月) シングルチャート (歌謡演歌)
- 8日(火) 通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
- 9日(水) アーティスト特集 (歌謡演歌)
- 10日(木) テーマ別特集 (歌謡演歌)
- 11日(金) 年代別ヒット曲 (歌謡演歌)
- 12日(土) 1960年代ヒット曲 (歌謡演歌)
- 14日(月) 昭和初期～昭和40年代ヒット曲 (歌謡演歌)
- 15日(火) 新譜、再発アルバム (歌謡演歌)

※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

防災  
コーナー

## 今月の防災コーナーは地震のメカニズムについてお話しします。

### なぜ地震は起こるの・・・

地球の表面は「プレート」と呼ばれる厚さ数十キロの巨大な板状の岩盤十数枚に覆われています。プレートはそれぞれが違う方向に年間数センチから数十センチの速さで動いており、プレート間に、潜り込んだり、引っ張る力が動いて、ひずみが生じます。ひずみが蓄積し、限界に達すると断層がずれ動いて岩盤が壊れ、地震が起こります。

### なぜ日本は地震が多いの・・・

日本列島周辺では、地震の原因となるプレートが4つ交錯しています。東日本は、北米プレートの上であり、その下に太平洋プレートが潜り込んでいます。

西日本は、ユーラシアプレートの上であり、その下にフィリピン海プレートが潜り込んでいます。

### 日本周辺のプレートとプレート境界



## 切れていませんか?? あなたの近くの外灯

町内各所に設置している外灯が“チカチカ”したり、球切れしている場合は、役場総務課までご連絡下さい。

その時に、電柱番号と切れている外灯の場所をお知らせください。

お問い合わせ

総務課 ☎892-2222

# 財政事情の公表

## 平成18年3月31日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成18年3月31日までの平成17年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、だれもが明るく楽しい生活ができる直島の建設に、よりいっそうのご協力をお願いいたします。

一般会計支出状況調書 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1. 議会費	67,916	65,018	64,256	98.8
2. 総務費	389,627	685,763	351,324	51.2
3. 民生費	352,130	340,401	323,263	95.0
4. 衛生費	362,099	393,272	318,028	80.9
5. 労働費	142	142	2	1.4
6. 農林水産業費	1,087,392	1,045,543	1,041,499	99.6
7. 商工費	38,693	31,885	29,084	91.2
8. 土木費	570,551	530,069	357,057	67.4
9. 消防費	48,936	50,396	44,139	87.6
10. 教育費	220,899	308,006	198,804	64.5
11. 災害復旧費	18	15,943	14,437	90.6
12. 公債費	191,755	198,484	198,483	100.0
13. 諸支出金	3	9,086	9,084	100.0
14. 予備費	3,000	2,042	0	0.0
歳出合計	3,333,161	3,676,050	2,949,460	80.2

一般会計収入状況調書 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	
1. 町 税	548,047	622,668	632,177	101.5	
内 訳	町 民 税	145,743	203,674	207,294	101.8
	固定資産税	376,424	390,263	396,484	101.6
	軽自動車税	7,239	7,308	7,314	100.1
	たばこ税	18,640	21,422	21,085	98.4
	特別土地保有税	1	1	0	0.0
2. 地方譲与税	23,000	23,000	25,781	112.1	
3. 利子割交付金	3,000	3,000	3,640	121.3	
4. 配当割交付金	500	1,400	1,775	126.8	
5. 株式等譲渡所得割交付金	1	850	2,193	258.0	
6. 地方消費税交付金	38,000	40,000	40,539	101.3	
7. 自動車取得税交付金	6,500	6,500	6,815	104.8	
8. 地方特例交付金	15,000	16,854	16,854	100.0	
9. 地方交付税	600,000	689,130	715,264	103.8	
10. 交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0	
11. 分担金及び負担金	33,075	33,773	33,610	99.5	
12. 使用料及び手数料	55,379	60,906	60,899	100.0	
13. 国庫支出金	25,783	35,761	33,422	93.5	
14. 県支出金	700,011	670,325	587,755	87.7	
15. 財産収入	7,029	14,661	14,571	99.4	
16. 寄附金	363	4,400	4,642	105.5	
17. 繰入金	594,701	594,553	594,551	100.0	
18. 繰越金	20,000	132,366	132,367	100.0	
19. 諸収入	502,291	505,902	508,306	100.5	
20. 町 債	160,480	220,000	0	0.0	
歳入合計	3,333,161	3,676,050	3,415,161	92.9	

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

### 町有財産の現況

区分	面積・金額
土地	882,067.24㎡
建物	34,514.27㎡
有価証券	400,000円
出資による権利	60,284,640円
基金	1,685,000,000円
債権	415,713円
一般現金	745,000円
一般預金	631,776,289円

### 平成17年度町税負担額

区分	税額	一人当り税額	一世帯当り税額
町民税	212,257 <sup>千円</sup>	61,363 <sup>円</sup>	144,294 <sup>円</sup>
固定資産税	392,625	113,508	266,910
その他	28,510	8,241	19,381
合計	633,392	183,112	430,585

3月31日現在 人口：3,459人 世帯数：1,471戸

### 町債の現在高

(単位 千円)

区分	借入先	金額	備考
町債(普通会計)	財務省	204,343	一般公共事業債
		38,513	公営住宅建設事業債
		122,666	減税補てん債
		19,613	臨時税収補てん債
		319,096	臨時財政対策債
		254,407	辺地対策事業債
		637,114	病院事業債
		16,344	離島飲料水供給施設事業債
		38,163	一般単独事業債
		2,290	公営住宅建設事業債
	日本郵政公社	124,472	一般公共事業債
		12,200	減税補てん債
		130,800	臨時財政対策債
		0	一般単独事業債
香川県自治振興資金	0	一般単独事業債	
	0	地域総合整備事業債	
百十四銀行	192,770	義務教育施設整備事業債	
	91,273	一般単独事業債	
	0	病院事業債	
香川県農業協同組合	46,428	義務教育施設整備事業債	
	2,322	地域活性化事業債	
町債(特別会計)	財務省	1,466,568	下水道事業債
		42,828	辺地対策事業債(下水道)
町債(企業会計)	公営企業金融公庫	678,180	下水道事業債
	財務省	0	上水道事業債
町債(企業会計)	財務省	57,923	上水道第3次拡張事業債
	公営企業金融公庫	18,630	上水道第3次拡張事業債
合計		4,516,943	

※町債残高は3月31日現在のものであり、5月に借入を行った平成17年度分(201,000千円)を除く。

### 平成17年度 水道事業会計の状況調査

(単位 千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	359,013	382,316	14,828	14,828
支出	341,534	334,440	49,102	48,478
収支差引残額	17,479	47,876	△34,274	△33,750

### 平成17年度特別会計の状況調査

(単位 千円：%)

区分	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	439,934	408,927	93.0	394,946	89.8
介護保険事業特別会計	254,263	250,623	98.6	225,531	88.7
診療所事業特別会計	236,246	231,188	97.9	207,505	87.8
老人保健事業特別会計	507,575	482,109	95.0	465,044	91.6
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,799	1,818	101.1	1,788	99.4
離島飲料水供給道事業特別会計	3,559	3,903	109.7	3,179	89.3
下水道事業特別会計	255,037	216,821	85.0	251,348	98.6
ふるさと海の家事業特別会計	25,336	23,952	94.5	17,141	67.7
釣公園事業特別会計	51,798	52,026	100.4	49,888	96.3
合計	1,775,547	1,671,367	94.1	1,616,370	91.0

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

## まちづくり景観活動をご支援します《第2期募集》

平成14年4月1日に施行された「直島町まちづくり景観条例」では、「直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい」など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さまに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、以下のとおりです。

### ①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額→別表のとおり

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」注1) →ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」注2) →イ)
- 「道路沿いを花一杯にしたい」→ウ)
- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」→ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」→ウ) など

注1) ただし、景観重要物件に指定された建物に限りです。

注2) ただし、重点地区内(現在本村地区の一部のみ)の建物に限りです。

### 【改修された本村地区の住宅】



### ②申請の締め切り……平成18年7月31日(月)まで

申請様式についてなど、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、役場総務課企画電算室(☎892-2020)までご連絡をお願いします。

### (別表)

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
推進するために必要な事業	ハード事業 ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部など建築物等の外観を構成する部分の修繕、模様替えで保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物及びアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3	6,000千円
	イ) ア)以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件(ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る)	①建築物の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費	1/3	1,000千円
	ソフト事業 ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3	300千円

## なおしま自然探検隊参加者募集!!

**日時:** 平成18年7月22日(土) 午後4時~午後8時

※小雨決行、ただし雨天の場合は23日(日)に順延

**対象者:** 小学生以上で元気あふれる方。

(年齢制限はありません! 元気があれば何でもできる!)

※小学生は保護者同伴をお願いします。

**募集人数:** 50名程度(先着順)

**参加費用:** 1,000円

**申込方法:** 平成18年7月14日(金)までに「うい・らぶ・なおしま」事務局 役場環境水道課(☎087-892-2225)へ、住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

**探検場所:** 琴反地海岸(つつじ荘付近~ベネッセ栈橋)

※夕食はカレーを準備します

**集合場所:** ふるさと海の家つつじ荘

(午後4時までにお集まりください。)

**持ち物:** 筆記用具、水筒、帽子、おしぼり、懐中電灯  
持っている人は、虫取り網、小さい水槽、虫めがね、小さい図鑑なども。

### ウミホタル捕獲器をみんなで作ろう

準備するもの……

2リットルの空きペットボトルと  
古いパンスト1枚。

当日は先生が作り方を教えてくれるよ。  
おたのしみに!

# 情報BOX

## 行政相談

◎日時 7月19日(水)  
9:00~12:00  
◎場所 西部公民館  
◎相談員 土井 厚  
※お気軽にご相談ください。

## 人権相談

◎日時 8月4日(金)  
10:00~14:00  
◎場所 直島町役場  
◎相談員 奥田俊彦  
高橋 勝  
※お気軽にご相談ください。

## 税務課からのお知らせ

今月の納付期限  
町 県 民 税……第2期分  
国民健康保険税……第2期分  
介護保険料(普通徴収)……第2期分  
納付期限 **7月31日**  
“たばこは町内で買ひましょう”  
直島町内で販売された  
“たばこ”の税は直島町に入ります。

## 町おこしをしてみませんか!

### 《みんなのまちづくり事業第2次募集のお知らせ》

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしてみませんか。町民の皆様が自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただきます。ぜひ、『みんなのまちづくり事業』をご活用ください。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

#### ◎対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものは対象としません。

#### ◎補助金の額

事業に要した経費の3分の2の額で、30万円を限度とします。

#### ◎応募の締切

平成18年7月31日(月)

### お問い合わせ

役場総務課企画電算室 ☎892-2020

## 赤十字社資募集の実績とお礼

～日本赤十字社直島町分区～

5月の赤十字社資募集につきましては、皆様の格別なご協力により、下記の実績を得ることができました。早速、6月1日に日本赤十字社香川県支部へ送金いたしました。皆様の善意とご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

自治会名	実績金額(円)	自治会名	実績金額(円)
本 村	169,000	宮 社	19,000
積 浦	62,500	鷺ノ松	50,000
文教区	37,500	オノ神(大坂倉)	17,500
1 区	37,000	へ ぎ	4,500
2 区	30,000	屏 風 島	6,500
3 区	46,000	そ の 他	16,000
4 区	67,000	合 計	642,000
5 区	13,000		
6 区	17,500	《その他内訳》	
7 区	49,000	※この金額は、自治会での募集以外の実績です。	
小 計	259,500	小 学 校	7,500
		中 学 校	6,000
		町立診療所	1,500
		合 計	16,000

◎平成18年6月1日に日本赤十字社香川県支部へ送金いたしました。

送 金 金 額 642,000

## 表彰等のお知らせ

香川県知事より自治功労で表彰されました。



高松法務長より人権擁護委員としての功績に対して、感謝状がおくられました。



## 県営住宅直島団地の入居者募集について

直島町では県営住宅直島団地の入居者を次のとおり募集します。

1. 場 所 直島町4143番地12(オノ神)
2. 募集戸数 3LDK 1戸
3. 家 賃 3LDK 34,000円~54,000円  
※別途共益費4,000円が必要です。

#### 4. 入居資格

- ①住宅を必要としている者であること。
- ②同居親族、または同居しようとする親族があること。
- ③所得が所定の基準に該当すること。
- ④県税の滞納がないこと。
- ⑤過去に県営住宅の家賃等の滞納がないこと。  
など

5. 受付期間 平成18年7月14日(金) まで

#### 6. 申込方法

県営住宅入居申込整理票等の提出によります。

7. 抽選日 平成18年7月18日(火)

8. 入居予定日 平成18年8月1日(火)

### お問い合わせ

役場建設経済課 ☎892-2224

## 夏季のごみの出し方について

梅雨明けが近づき夏本番を迎えるこの時期、生ごみ（台所ごみ）の入っているごみはすぐに臭くなってしまいます。

そのため、ごみステーションに長時間放置すると、悪臭が漂ったり、カラス・猫によって散乱したりして、周辺の方々がたいへん不快な思いをすることになります。

ごみを出す時は、ごみステーション周辺の方々に迷惑がかからないように、必ず次のことを守っていただきますようお願いいたします。

1. ごみは、収集日の前日から出さないでください。分別収集を徹底し、決められた収集日の当日、朝8時30分までに出示してください。
2. 生ごみは、水気を十分に切ってから必ず町指定の可燃ごみ袋に入れてください。
3. ごみは、自宅に一番近いごみステーションに出示してください。
4. ごみステーションのカゴには、生ごみの入っているごみ袋だけを入れ、新聞・雑誌・木ぎれなど、カラスや猫が狙わないごみはカゴの外に並べてください。
5. ダンボール・新聞紙などの紙類は雨の日や雨が降りそうなときは出さないようにしてください。
6. 発泡スチロールはひもでしばってから袋に入れてください。袋に入らない大きい物はひもでしばるだけがかまいません。

## 平成18年度 かがわ県民カレッジ「地域活動支援講座」受講生募集

1. 対象 地域活動に関心を持たれている方（60人）
2. 場所 香川県社会福祉総合センター 7階 第二中会議室
3. 受講料 無 料
4. 日程 第1回 7月29日（土）13時～17時  
第2回 8月5日（土）13時～17時  
第3回 8月26日（土）13時～17時



かがわ県民カレッジのマスコット

### 5. 講座内容

回	講師等	内容等
第1回	栗林公園ボランティアガイド 那須 幹博	栗林公園ボランティアガイドとしての資格を取得し、得意の英語を生かし外国人との異文化コミュニケーションに活躍されている氏から現場の声で苦労とすばらしさを伝える。
	県農業経営課主席専門指導員 糸川 桂市	環境を守るため積極的に農業に関わる方法を紹介。また学校や地域で子どもたちとともに土と親しむボランティア活動を紹介します。
第2回	【特別招待講師】 由布院観光総合事務所事務局長 米田 誠司	全国公募により93名の中から選ばれ、由布院観光総合事務所事務局長に着任。由布院温泉観光協会・旅館組合の組織活動の他、滞在型観光地づくり、ゆふいん流グリーンツーリズムの研究、まちづくり活動等を推進。この温泉地を世に知らしめた「ゆふいん音楽祭」・「牛喰い絶叫大会」等のユニークで画期的な企画や地域の自然・町並みの環境保全を通して、地域の人々の活動を伝える。
	県にぎわい創出課副主幹 永井 努	元松江市観光プロデューサーで、数々の住民参加の事業を手がけてきたが、地域活動を行なっていく上で、成功するために必要な、各分野に共通する講師ならではのノウハウを講義する。
第3回	県歴史博物館専門学芸員 佐藤 竜馬	近代化遺産として評価されている大正・昭和初期の建築物は、町の防災と文化財の保存という狭間で微妙な立場に立たされているが、講師が宇多津町で行っている町並み保存実践活動を紹介します。
	香川大学 生涯学習教育研究センター 助教授 山本 珠美	“自己の知識を高めることのみを目指す生涯学習”から“相互に支えあう共同体に参加する生涯学習”へをテーマに、自分の趣味を生かし豊かな地域文化を創造していけるような地域活動について解説する。

### かがわ県民カレッジ「地域活動支援講座」申込書

よみがな  
氏名 ( )  
年齢 ( ) 性別 ( )  
住所 (〒 )

### 申し込み・問合せ先

〒760-8582 高松市天神前6番1号  
香川県教育委員会事務局生涯学習課  
TEL 087-832-3771  
FAX 087-831-1912  
(担当 豊藤・荒井)



# 情報BOX

## サマージャンボ宝くじ

### 3億円

1等前後賞 合わせて

**2等も 1億円!!**

1等2億円 前後賞各5,000万円

発売期間 **7月13日(木) ▶ 8月1日(火)** 【抽せん日】 **8月11日(金)**

**2006 市町村振興宝くじ**

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

宝くじのご購入は香川県内の売場で!  
(財)香川県市町村振興協会

## ハッピープロジェクト2006 参加者募集!!

男女交流イベント「ハッピープロジェクト2006」を今年も開催します。昨年に引き続き、素敵な出会いの場は神戸です。独身の方は、ぜひ参加してください。

1. **開催日時** 平成18年9月23日(土) 8時20分～24日(日) 16時
  2. **行き先** 神戸方面
  3. **参加資格** (1) 男女共25歳以上の独身者で、結婚を真剣に考えている人  
(2) 男性は直島町内に住所を有する者、女性は住所地を問いません。  
(3) グループでの参加はご遠慮ください。
  4. **募集人数** 男女各15名程度(応募者多数の場合は選考)
  5. **参加費** 無料(ただし、集合場所への行き帰りの交通費及びフリータイム時の飲食代等は自己負担)
  6. **締め切り** 8月18日(金) 当日消印有効
- ※申込方法等詳しいことは、**町役場総務課** (☎892-2020) までお問い合わせください。



## 海の駅出品者募集!

直島町商工会では、物産品や加工・工夫等行ったアクセサリ類・手芸・工芸品など10月オープンの海の駅に出品希望の方を下記要領で募集します。

- |                                                                                                          |                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>販売場所</b> 海の駅物産品販売コーナー</p> <p><b>出品内容</b> 物産品・加工・工夫したアクセサリ類・手芸・工芸品など</p> <p>出品者は、原則、島内在住者に限ります。</p> | <p><b>出品料</b> 有料</p> <p><b>募集期間</b> 平成18年7月31日迄</p> <p>出品希望の方は直島町商工会 (☎892-2849) までご連絡ください。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

お問い合わせ 直島町商工会事務局 ☎087-892-2849

### 平成18年度 自衛官募集

区 分	募 集 資 格
航空学生	高卒(見込)～21歳未満
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満
曹 候 補 士	18歳以上27歳未満
2等陸海空士	18歳以上27歳未満

※受付期間…平成18年7月31日～9月7日  
 ※試験日…9月中旬

お問い合わせ  
 自衛隊高松募集案内所 ☎861-2590

### 平成18年度 刑務官募集

区 分	募 集 資 格
刑務官A	昭和52年4月2日～平成元年4月1日生まれの男子
刑務官B	昭和52年4月2日～平成元年4月1日生まれの女子

※受付期間…平成18年7月18日～8月1日  
 ※試験日…第1次試験 9月17日  
 第2次試験 10月13日・10月14日(第1次試験合格者)

お問い合わせ  
 〒760-0033 高松市丸の内1-1  
 高松矯正管区職員課 ☎822-4469

## 直島コメづくりプロジェクト

6月24日（土）、積浦地区の休耕田0.3ヘクタールを復活して1年間のコメ作り作業を親子で体験するイベントが行われ、今回は子ども10名を含む約50名の参加があり、子どもたちはどろんこになりながら苗を植えていました。



## 自主防災会リーダー研修会

6月17日（土）、役場会議室で直島町自主防災会リーダー研修会がおこなわれ、災害時の基礎知識等をクイズをまじえた参加型研修で学習し、参加者からは多くの意見が出されていました。



# CAMERA REPORT

## カメラリポート

### 慰霊祭

6月28日（水）、総合福祉センターで、遺族の方の出席のもとしめやかにとりおこなわれました。  
 なお、追悼式に次の方々からご寄附をいただきました。

三菱マテリアル（株）直島製錬所  
 香川県農業協同組合直島支店  
 香川県軍恩連盟直島支部  
 直島町母子寡婦福祉会  
 香川県遺族連合会  
 香川地区遺族連合会  
 イワタコンフェクト  
 （順不同・敬称略）



### 高齢者教室

6月21日（水）、幼児学園マルチルームで高齢者教室が行われ、参加者20名は園児と一緒に歌ったりゲームをして楽しい異年齢交流がおこなわれていました。



### 男女共同参画研修会

6月27日（火）、総合福祉センター会議室において、男女共同参画社会形成を図るために町民が共通理解するには今後どのようにして行けばよいか、講師の池田弘子氏を迎え話し合いを行いました。



# 知ってください国保のこと!!

## 国保の給付

国保へ加入すると次のような給付（サービス）が受けられます。

### ● 医療費

病気やケガで診療を受けるとき、医療機関に保険証を提出すれば、その医療費の一部を支払うだけで、診療を受けることができます。残りの費用は国保が負担します。

費用の負担割合は次のとおりです。

		3歳未満	3歳～69歳	70歳以上
一般被保険者		2割	3割	1割
退職被保険者	被保険者本人	—	3割	1割
	被扶養者	2割	3割	1割

※70歳以上で一定以上の所得がある人は現在2割負担ですが、今年の10月からは3割負担となります。  
また、それ以外の人でも平成20年度からは2割負担になる予定です。

### ● 高額療養費

医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた分は国保が負担します。

### ● 出産育児一時金

被保険者が出産したときに支給されます。妊娠85日以上であれば、死産・流産（この場合医師の証明が必要）でも支給されます。ただし、健康保険などから出産育児一時金が支給される人（健康保険などの加入期間が1年以上あり、退職後半年以内に出産した場合）には、国保から支給されません。

### ● 葬祭費

被保険者の死亡の場合、葬儀を行なった人に支給されます。

### ● 訪問看護診療費

在宅医療を受ける必要があると医師が認め、訪問看護ステーションなどを利用したとき、費用の7割（または8割）を国保で負担します。

### ● 移送費

病気やケガで移動が困難であり、医師の指示で別の医療機関に移送されたとき、国保が必要と認めた場合に支給されます。

### ● 療養費の支給

次のようなときで医療費の全額を支払った場合は、申請により、保険で認められた部分について、決定した額の7割～9割があとで支給されます。

1. やむを得ない理由で、保険証を使わないで診療を受けた場合。
2. 接骨院にかかったとき（ただし、国保を取り扱う接骨院の場合は、医療機関と同様に一部負担金で施術が受けられます。）
3. 医師が必要と認めたマッサージやはり、灸などの施術を受けたとき
4. コルセットなどの治療用補装具を購入したとき
5. 輸血の為の生血代を負担したとき（親族間は除く）
6. 海外で診療を受けたとき

※医療処置が適切であったか審査しますので、申請から支給までに約3ヶ月かかることがあります。

（今月の「アクアウォーキング教室」は、7月20日（木）13:10より福祉センター温水プールにて開催します。）

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係（☎892-2223）まで

※この各コーナーに掲載を希望しない方は、届出の際に担当窓口で、その旨お申し出ください。

▼本村の小林茂樹様より亡父小林武様の香典返しとして本村自治会、本村長寿会、直島女文楽に対して金一封のご寄付がありました。

▼本村の花岡幹大様より亡父花岡任様の香典返しとして本村自治会、直島町婦人会本村支部、本村長寿会、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄付がありました。

▼本村の上木豊子様より亡夫上木茂功様の香典返しとして本村自治会、直島町婦人会本村支部、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄付がありました

### 寄付のお礼

向本本地区  
島村村氏名年齢  
花上生駒キミエ 89  
岡木茂功 73  
任 83

### おくやみ (敬称略)

宮ノ浦 庭月野瑛麻 友紀  
にわきのえま  
6.13  
お父さん  
お母さん

### 赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

## 日本脳炎予防接種について

4月号広報と同時に配付いたしました予防接種年間予定表で、6月に日本脳炎予防接種を実施と、お知らせしていましたが、新しいワクチンを現在開発中であると報告を受けました。それに伴い、接種開始時期が定まっております。

ワクチンが出来次第、予防接種対象児、保護者の方にお知らせいたします。

ご不明な点がありましたら、役場住民福祉課 (☎892-3400) までお問い合わせください。

## 平成18年度 子育てボランティア養成研修 受講者募集

### ●ご存知ですか？子育てボランティア

小さいお子さんがいて、なかなか行事に参加できない。そんな方をやさしくサポートしてくれるのが、子育てボランティアです。子育てボランティアは、営利を目的とせず、子育てサポートやイベントなどの託児スタッフ、児童館などで特技を生かした遊びの指導、絵本の読み聞かせなど、子育て家庭の支援を様々な面で行います。

### ●養成研修を実施します！

子育てボランティアに参加意欲のある方を対象に、基礎的な保育方法や子どもの健康と安全に関する知識などを4日程度の研修で学べます。(研修場所は、高松市内で)

### ●研修に関するお問い合わせ

香川県子育て支援課 ☎087-832-3287

## スポーツ通信

(敬称略)

### ◎平成18年度直島少年柔道演武大会

平成18年6月18日(日) 直島中学校武道場

園児の部	1・2年生の部	秋生 裕介 湖麗
優勝 今井陽斗	優勝 東 蓬 金光	
準優勝 石田穂乃香	準優勝 田鈴太郎	
3位 新田 尋		
3・4年生の部	5・6年生の部	夏生 太陽 遙
優勝 今井智規	優勝 東 金光	
準優勝 石田春奈	準優勝 田新田	
3位 新田 颯		

### 親子対決結果

石田 大地 (5年)	引き分け	石田みどり
金光 太陽 (5年)	〇 払い腰	金光 秀人
石井 杏奈 (6年)	〇 合わせ技	石井 裕美
糟谷 七海 (6年)	〇 袈裟固	糟谷 真弓
新田 遥 (6年)	〇 袈裟固	新田由紀子
東 夏生 (6年)	〇 袈裟固	東 由加里
今井 裕也 (6年)	〇 払い腰	今井 智子

### ◎第17回玉野市長杯グラウンド・ゴルフ大会

平成18年6月3日(土) 田井みなと公園多目的広場

参加人数：約260名

女性の部 第3位 下津 律子

### ◎第1回高松市第7ブロックゲートボール大会

平成18年6月3日(土) 町民グラウンド

参加チーム：12チーム

優勝 大野  
準優勝 直島

## 生鮮食品に近い加工食品にも原料の原産地が表示されます。

平成18年10月2日以降、国内で製造・加工された生鮮食品に近い加工食品にも主な原材料の産地表示が義務づけられました。

なお、主な原材料とは、原材料に占める重量割合が50%以上のものをいいます。

### 義務対象品目

農産加工食品 8食品群	●乾燥・塩蔵きのこ類、野菜及び果実 ●緑茶 ●もち等
水産加工食品 6食品群	●塩蔵魚介類及び塩蔵海藻類 ●調味した魚介類及び海藻類等
畜産加工食品 5食品群	●調味した食肉 ●合挽肉、その他異種混合した食肉等
その他 1食品群	●生鮮食品を異種混合したねぎま等

### 基本的表示方法

名称	あじの開き	名称	あじの開き
原材料名	真あじ(A国)、食塩	原材料名	真あじ、食塩
内容量	1尾	原材料地名	A国
消費期限	枠外下部に記載	内容量	1尾
保存方法	10℃以下で保存してください。	消費期限	枠外下部に記載
製造者	"××株式会社 ××県××市××町××"	保存方法	10℃以下で保存してください。
		製造者	"××株式会社 ××県××市××町××"

なお、詳細については、下記までお問合せください。

### お問い合わせ

中国四国農政局 香川農政事務所 消費・安全部 表示・規格課  
〒760-0018 高松市天神前3-5  
TEL 087 (831) 3155 FAX 087 (831) 8171

● 五月雨に 小手毬の花 ●  
 ● 灰暗い 波間を照らす ●  
 宮ノ浦 山小僧さん

直島俳句・川柳会



本村 山口愛子さんの作品

★ わが家のスター ★

新宮 爽良ちゃん(1歳)  
 H17・7・10生

● 両親からひとこと  
 鷺ノ松 大作／望さんの次男  
 いつもやんちゃな次男君!!  
 これからも元気にすくすく育つてね。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
7月16	長崎医院 (用吉) 71-4800	中谷外科医院 (田井) 31-2323	桜井医院 (和田) 81-8314
17	日赤玉野分院 (築港) 31-5117	大西病院 (田井) 33-9333	近藤(信)医院 (西田井地) 41-1566
23	満木内科小児科 (用吉) 71-0747	山田外科医院 (和田) 81-7197	島野医院 (玉) 31-0745
30	たなべ内科 (八浜) 51-3600	松田病院 (和田) 81-7821	白髪医院 (築港) 32-2880
8月6	油原医院 (和田) 81-8235	佐伯整形外科医院 (玉) 31-6803	谷(幸)医院 (宇野) 31-3500
13	こやま医院 (八浜町見石) 51-3333	松尾医院 (宇野) 32-4662	千葉医院 (和田) 81-0039

※診察時間は、午前9時から午後5時まで  
 ※休日当番医は都合により変更することがあります。

元気アップレシピ

豆腐蒸しパン

つくって簡単!!

材料 4人分  
 ホットケーキミックス 100g  
 絹ごし豆腐 150g  
 レーズン お好み  
 ※レーズンを「チーズ」や「ハム」にしても、おいしいよ。  
 混ぜる物を色々工夫すると、楽しいですね。

☆食べて元気!! 「朝ごはん」パワー  
 今日、「朝ごはん」を食べましたか?  
 「朝ごはん」には次のような効果があります。  
 ①やる気アップ効果……「脳」にエネルギーが行くので、頭がハッキリ・スッキリするよ。  
 ②ウォームアップ効果……体温を上げて、集中力や持続力がアップするよ。

作り方

- ①豆腐は水切りせず、そのままボールに入れる。
- ②①へホットケーキミックスとレーズンを入れ、手で良く混ぜ合わせる。
- ③よく合わさったら、小さめの耐熱容器に入れる。(倍くらいにふくらむので注意してね。)
- ④③を電子レンジのターンテーブルに並べ、ふんわりラップをかける。
- ⑤電子レンジで加熱する。  
 ※目安の時間…弁当洋ミニカップ(6号)で、9個できます。それ4個で、約1分間。(機種によって若干時間の差があります)
- ⑥できあがったら、熱いうちに、めしあがれ!

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆  
 お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆  
 テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆  
 得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に7月21日(金)(当日消印有効)までに応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1  
 直島町役場総務課 「広報なおしま○○○コーナー」

町の人口

7月1日現在(先月比)  
 世帯数 1,483 (+3)  
 人口 3,466 (+5)  
 男 1,709 (-1)  
 女 1,757 (+6)  
 町の面積 14.22km<sup>2</sup>

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

- ①なoshima自然探検隊の開催日は何日ですか?  
 A 7月14日 B 7月15日 C 7月22日
- ②サマージャンボ宝くじ抽せん日は何日ですか?  
 A 8月1日 B 8月11日 C 8月21日
- ③直島町から日赤香川県支部への社資送金額は?  
 A 642,000円 B 658,000円 C 1,000,000円

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。  
 全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の可燃ごみ専用袋(大・小1セット)をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。  
 締切り/7月21日(金)(当日消印有効)  
 宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。  
 ※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

6月号の答え①B・②C・③B 応募総数7通

※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。